

**東京大学先端科学技術研究センター 学術専門職員
(特定短時間勤務有期雇用教職員) 募集要項**

職名及び人数	学術専門職員 1名
契約期間	2024年8月1日以降できるだけ早い時期 ～ 2025年3月31日
更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は1回、在職できる期間は2026年3月31日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	先端科学技術研究センター 当事者研究分野（東京都目黒区駒場4-6-1） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	熊谷研究室で行っている学術変革領域研究(A)「当事者化の過程における法則性／物語性の解明と共同創造の行動基盤解明」のもとで、障害、貧困、被差別など、重複した逆境を経験している女性たちの当事者研究や、様々な分野の研究者を巻き込んだコミュニティベース参加型アクションリサーチ（Community Based Participatory Action Research）を遂行する。また、若手研究者や学生に対して、研究の共同創造に関するアドバイスを行う。 ※業務の都合により変更することがある。
就業日・就業時間	週3日（月曜日・水曜日・金曜日） 週12時間(1日4時間) ※勤務時間は応相談 ※時間外労働を命じることがある。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給1,850円～2,500円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則55,000円／月まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1）障害、貧困、被差別など、重複した逆境を経験している女性たちの支援、当事者研究や、様々な分野の研究者を巻き込んだコミュニティベース参加型アクションリサーチをファシリテーションしてきた実績がある方 2）障害、貧困、被差別など、重複した逆境を経験している女性たちの自助的な支援を専門にする支援者や研究者との協働の実績がある方 3）障害、貧困、被差別など、重複した逆境を経験している女性たちとのネットワークを豊富にもっている方

提出書類	東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
提出方法	件名を「応募書類（学術専門職員）」とし、上記書類の電子ファイルを添付して、以下問い合わせ先のメールアドレスに送付すること。 ※ 2 ～ 3 日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	2024 年 6 月 28 日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	〒153－8904 東京都目黒区駒場 4－6－1 東京大学先端科学技術研究センター 当事者研究分野 熊谷研究室 担当：神野 TEL: 03－5452－5063 e-mail: jokojinno@g.ecc.u-tokyo.ac.jp
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。